

令和6年度西之表市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

西之表市は、鹿児島市から南へ約115Kmの洋上にある種子島の北部に位置し、南は中種子町に隣接している。地形は中央から南部にかけて山林が多く、東部及び西部には比較的平坦な基盤整備のされた耕地が多い。総面積20,566haで、水田面積509ha、平均気温19.4℃の温暖な気候を利用し、さとうきび、かんしょ、水稲を中心とした農業が展開されている。

水田農業については、7月いっぱいの超早場米の産地として主食用米生産を中心に行われている。また、戦略作物のWCS用稲、飼料用米の作付けについては面積が増加している。

しかしながら、農家の高齢化や後継者不足に伴い、担い手への利用集積、土地利用率の向上等についても今後の大きな課題である。

引き続き、主食用米の需要減少が予測されることから、水田を有効に活用できる作物への転換や担い手への農地集積を推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

市内の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用し、作付可能な水田において野菜類等の地域振興作物を推進していく。また、地域の重点作物であるさとうきびや澱粉用かんしょ等の排水環境の整った水田への作付けを推進していく。

(2) 生産・流通コストの低減

農地の集積・集約化の方針及び作付けの団地化の取組方針など、効率的な農業体系、低コスト化を図りながら現況作付面積の維持・拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農家の高齢化による離農や後継者不足に伴い、地域の水田における労働力は減少傾向にある。このような中で、圃場の水捌けが悪い地域もあり、作付筆数も減少傾向にある。水田の排水改良、畑地化推進のため、隣接圃場の作物や立地条件等を考慮しながら、検討・協議を行う。さとうきびや澱粉用かんしょなど、畑作物のみを生産し続けている水稲作が見込まれない水田については、農家へ今後の水田活用に対する意向確認を行ったうえで、畑地化への推進が図れるよう努めていく。また、地域によっては、連作による収量低下が課題となっており、輪作体系の推進が必要である。今後、地域でのブロックローテーションの取組について検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を基本としつつ、農業者が主体となって超早場米の産地としての出荷・販売体制を確立し、生産コストの削減や栽培技術向上への取組み、経営判断・販売戦略が行われるよう、その推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

関係機関との連携・協議を行いながら、種子確保・農産物検査・流通などについて課題解決を図る。また、SGS（ソフトグレインサイレージ）への取り組みについても関係機関と連携・協議を行いながら、課題解決を図る。需給バランスの範囲内で、可能な限り作付面積を増やせるよう、県畜産振興課と協力しながら支援を行う。

イ WCS用稲

主食用米の需要減少分として、戦略作物であるWCS用稲への移行を推進し、多収品種栽培及び団地化の形成、効率的な農業体系、低コスト化を図りながら現況作付面積の維持・拡大を目指す。

(3) 飼料作物

主食用米の需要減少分からの移行を含め、現在の作付面積を維持・拡大し、不作付地の発生を抑える。また、産地交付金を活用して二毛作の取組を支援する。

(4) 地域重点作物

澱粉用かんしょ・青果用かんしょ・焼酎用かんしょ・さとうきびを地域重点作物と位置づけ、産地交付金を活用し、作付の支援を行いながら、助成対象作物とすることで、現在の作付面積を維持・拡大し、さとうきびととかんしょの輪作体系を再構築し、相互の収量増を目指す。

(5) 高収益作物

野菜類（青果用かんしょ除く）を地域振興作物と位置づけ、産地交付金を活用し、現況作付面積の維持及び生産拡大を目指す。

(6) 地力増進作物

計画的な地力増進作物による土づくりの取組に対し支援を行う方向で検討していく。作付けについては基幹作のみの作付けとし、転作作物の連作による収量低下を防ぐため地力増進作物を作付け、すきこむことで地力・収量向上につなげることを目的とする。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	183	0	183	0	183	0
備蓄米	0	0		0	0	0
飼料用米	12.2	0	14.4	0	16.0	0
米粉用米	0	0		0	0	0
新市場開拓用米	0	0		0	0	0
WCS用稲	29.6	0	31.6	0	34.0	0
加工用米	0	0		0	0	0
麦	0	0		0	0	0
大豆	0	0		0	0	0
飼料作物	103.9	61.8	96.1	52.6	98.0	63.0
・子実用とうもろこし	0.5	0	0.4	0	0.4	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	5.4	0	2.7	0	6.5	0
・野菜	4.8	0	2.6	0	4	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	1	0
・その他の高収益作物	0.6	0	0.1	0	1.5	0
その他	21.3	0.0	19.7	0.0	23.3	0.0
・澱粉用かんしょ	5.0	0	4.6	0	6.0	0
・サトウキビ	16.3	0	15.0	0	17.0	0
・焼酎用かんしょ	0	0	0.1	0	0.3	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	澱粉用かんしょ、青果用かんしょ 焼酎用かんしょ、さとうきび	地域重点作物助成（基幹）	作付面積（ha）	（5年度）21.3	（8年度）23.3
2	WCS用稲	WCS用稲生産性向上加算（基幹）	作付面積（ha）	（5年度）29.6	（8年度）34.0
			生産量（kg/10a）	（5年度）1253.9	（8年度）1400.0
3	飼料作物	飼料作物二毛作加算（二毛作）	作付面積（ha）	（5年度）61.8	（8年度）63.0
			水田利用率（%）	（5年度）50.1	（8年度）52.0
4	地域振興作物（青果用かんしょを除く野菜類）	地域振興作物助成（基幹）	作付面積（ha）	（5年度）4.8	（8年度）6.5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鹿児島県

協議会名: 西之表市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点作物助成(基幹)	1	13,000	澱粉用かんしょ、青果用かんしょ、焼酎用かんしょ、さとうきび	排水対策の実施
2	WCS用稲生産性向上加算(基幹)	1	9,000	WCS用稲	多収品種の導入
3	飼料作物二毛作加算(二毛作)	2	3,000	飼料作物	二毛作による対象作物の作付面積に応じて支援
4	地域振興作物助成(基幹)	1	11,000	地域振興作物(青果用かんしょを除く野菜類)	対象作物の作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。